

### 少額訴訟の特徴

- ① 60万円以下の金銭支払請求に限る
- ② 審理は原則1回、直ちに判決言渡し
- ③ 証拠書類や証人は、審理の日に調べられるものに限る
- ④ 分割払や支払猶予の判決もできる
- ⑤ 少額訴訟判決に対する不服は異議申立てに限る

### 手続の流れ

